

社会保険労務士・平成22年度本試験解答速報

選択式

労働基準法・労働安全衛生法

	解答	入る語句	根拠条文等
A	⑨	試用期間	最判平成2年6月5日
B	⑦	事前の調整	最判平成4年6月23日時事通信社事件
C	⑤	公序に反するもの	最判平成15年12月4日東朋学園賞与請求事件
D	⑮	突起物	安衛法43条
E	⑭	展示	安衛法43条

労働者災害補償保険法

	解答	入る語句	根拠条文等
A	⑤	社会復帰	労災法1条
B	①	安全及び衛生	労災法1条
C	⑯	派遣元事業主	昭和61年基発383号
D	⑭	派遣先事業主	昭和61年基発383号
E	④	業務遂行性	昭和61年基発383号

雇用保険法

	解答	入る語句	根拠条文等
A	⑫	雇用の継続	雇用法1条
B	⑱	生活及び雇用の安定	雇用法1条
C	①	1年	雇用法20条1項
D	⑭	失業している日	雇用法20条1項
E	⑦	4年	雇用法20条1項

労務管理その他労働に関する一般常識

	解答	入る語句	根拠条文等
A	⑨	高齢化	男女雇用機会均等対策基本方針(平成19年厚労告第394号)
B	⑱	母性	男女雇用機会均等対策基本方針(平成19年厚労告第394号)
C	⑪	雇用環境	男女雇用機会均等対策基本方針(平成19年厚労告第394号)
D	⑫	雇用管理	男女雇用機会均等対策基本方針(平成19年厚労告第394号)
E	④	間接差別	男女雇用機会均等対策基本方針(平成19年厚労告第394号)

社会保険に関する一般常識

	解答	入る語句	根拠条文等
A	⑫	60歳未満	拠出年金法70条2項
B	⑯	個人型記録関連運営管理機関	拠出年金法70条4項
C	②	脱退一時金	拠出年金法附則3条1項
D	⑱	1か月以上3年	拠出年金法附則3条1項5号
E	⑥	50万円	拠出年金法施行令60条

健康保険法

	解答	入る語句	根拠条文等
A	③	各月の初日	健保法165条3項
B	⑱	初月の前月末日	健保則139条
C	⑩	年4分の利率	健保令49条
D	⑭	5月	健保令48条
E	⑧	直接全国健康保険協会	健保則51条1項

厚生年金保険法

	解答	入る語句	根拠条文等
A	④	30,000	厚年法附則11条
B	⑰	14,400	厚年法附則11の6条
C	⑨	速やかに、支給停止事由該当届を日本年金機構に	厚年則33条
D	⑳	昭和36年4月2日以後	厚年法附則7条の3
E	⑦	65歳に達した	厚年法附則15条の2

国民年金法

	解答	入る語句	根拠条文等
A	⑮	1.7	平成16年国民年金法附則7条、8条
B	①	17	平成16年国民年金法附則7条、8条
C	⑱	0.3	平成16年国民年金法附則7条、8条
D	⑧	物価下落率	平成16年国民年金法附則7条、8条
E	⑫	2.2	平成16年国民年金法附則7条、8条

この解答は、クリアール社労士アカデミー独自のものです。後日変更される場合もあります。
8月22日 14時現在

◆クリアール社労士アカデミー

電話番号 0120-59-4153

ホームページ <http://www.crear-ac.co.jp>